

自衛隊統合演習の一環として、対馬病院の敷地内において、トリアージ、初期診療及び初期治療（DCS含む）機能を発揮できる衛生支援施設を開設し、対馬病院と連携して患者の受入要領等を訓練するもの。

【期 間】 令和5年11月18日（土）～20日（月）（部隊の移動及び物資の輸送・撤収を含む期間）

【参 加】 自衛隊：陸上自衛隊 第4後方支援連隊（隊本部、衛生隊）

民間病院等：長崎県立対馬病院、長崎県庁、長崎大学病院

訓練イメージ



野外手術システムの定期船による輸送

○ 訓練当日、荒天により定期船が欠航となったため、野外手術システムを現地展開する訓練が中止